

平成25年9月12日（木曜日）

議事日程第4号

平成25年9月12日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 議長報告 ・ 例月現金出納検査結果
- 第 2 議案第107号 大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 3 議案第108号 大仙市督促手数料及び延滞金条例の一部を改正する条例の制定について (総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 4 議案第110号 字の区域の変更について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 5 議案第111号 字の区域の変更について
(総務民生委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 6 議案第113号 平成25年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について (教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 7 議案第109号 大仙市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 8 議案第112号 平成24年度大仙市上水道事業剰余金の処分について
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第 9 議案第114号 平成25年度大仙市一般会計補正予算（第3号）
(各常任委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第10 議案第115号 平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）
(教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決)
- 第11 議案第116号 平成25年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）
(建設水道委員長報告・質疑・討論・表決)

- 第12 議案第117号 平成25年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第13 議案第118号 平成24年度市立大曲病院事業会計決算の認定について
（教育福祉委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第14 議案第119号 平成24年度大仙市上水道事業会計決算の認定について
（建設水道委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第15 請願第18号 「下水道の整備に伴う一般廃棄物等の合理化に関する特別措置法」に関することについて
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第16 陳情第62号 経済と雇用対策強化のため地方財政の充実・強化を求める意見書採択について
（総務民生委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第17 陳情第63号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」について
（企画産業委員長報告・質疑・討論・表決）
- 第18 意見書案第41号 経済と雇用対策強化のため地方財政の充実・強化を求める意見書
（質疑・討論・表決）
- 第19 意見書案第42号 地方税財源の充実確保を求める意見書
（質疑・討論・表決）
- 第20 意見書案第43号 「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保」のための意見書
（質疑・討論・表決）
- 第21 大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会最終報告
- 第22 各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出について

出席議員（28人）

1番 藤田君雄	2番 佐藤文子	3番 後藤健
4番 佐藤隆盛	5番 藤井春雄	6番 杉沢千恵子
7番 茂木隆	8番 小山緑郎	9番 小松栄治
10番 富岡喜芳	11番 佐藤清吉	12番 石塚柏
13番 金谷道男	14番 大野忠夫	15番 渡邊秀俊

16番	高橋敏英	17番	児玉裕一	18番	佐藤芳雄
19番	大山利吉	20番		21番	高橋幸晴
22番	本間輝男	23番	橋本五郎	24番	
25番	橋村誠	26番	佐藤孝次	27番	武田隆
28番	千葉健	29番	竹原弘治	30番	鎌田正

欠席議員（0人）

遅刻議員（0人）

早退議員（0人）

説明のため出席した者

市長	栗林次美	副市長	久米正雄
副市長	老松博行	教育長	三浦憲一
代表監査委員	福原堅悦	総務部長	元吉峯夫
企画部長	小松英昭	市民部長	山谷勝志
健康福祉部長	今田秀俊	農林商工部長	佐々木誠治
建設部長	田口隆志	上下水道部長	小松春一
病院事務長	伊藤和保	教育指導部長	小笠原晃
生涯学習部長	佐藤裕康	総務課長	伊藤義之

議会事務局職員出席者

局長	木村喜代美	参事	伊藤雅裕
主幹	堀江孝明	副主幹	田口美和子
主査	佐藤和人		

午前10時00分 開 議

○議長（鎌田 正） おはようございます。

これより本日の会議を行います。

○議長（鎌田 正） 本日の議事は、議事日程第4号をもって進めます。

○議長（鎌田 正） 日程第1、諸般の報告をいたします。

例月現金出納検査結果が市監査委員から提出されましたので、別添お手元に配付のとおり報告いたします。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第2、議案第107号から日程第5、議案第111号までの4件を一括して議題といたします。

本4件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長15番渡邊秀俊君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 15番。

【15番 渡邊秀俊議員 登壇】

○総務民生常任委員長（渡邊秀俊） おはようございます。

本会議第3日、当委員会に審査付託となりました事件について、去る9月6日、委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め、慎重審査いたしましたので、その経過及び結果について、順次ご報告いたします。

はじめに、議案第107号「大仙市特別職の職員で非常勤のものの報酬、費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について」につきましても、当局の説明に対し、質疑において「不在者投票において外部立会人を置く場合の日額報酬額1万700円の従事時間は何時間を見込んでいるのか。また、これまでに指定病院間等でその取り扱いに問題がなかったのか。」との質問には、「従事時間は実質稼働時間で8.5時間を見込んでいる。これまで不在者投票施設における事務の取り扱いについては問題はない。公職選挙法の一部が改正されたことに伴い、さらに公正を期するためのものである。」との答弁でありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第108号「大仙市督促手数料及び延滞金条例の一部を改正する条例の制定について」及び議案第110号と111号の「字の区域の変更について」の2件につきましても、当局の内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本3件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【15番 渡邊秀俊議員 降壇】

○議長（鎌田 正） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第107号から議案第108号まで及び議案第110号から議案第111号までの4件を一括して採決いたします。本4件に対する委員長報告は原案可決であります。本4件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第6、議案第113号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。教育福祉常任委員長19番大山利吉君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、19番。

【19番 大山利吉議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（大山利吉） 改めまして、おはようございます。

本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につきまして、去る9月6日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めまして慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

議案第113号「平成25年度大仙市スキー場事業特別会計への繰入額の変更について」でございますが、当局からの内容説明を了とし、質疑及び討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) 質疑なしと認めます。

【19番 大山利吉議員 降壇】

○議長(鎌田 正) これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第113号を採決いたします。本件に対する委員長報告は原案可決であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって本件は、原案のとおり可決されました。

○議長(鎌田 正) 次に、日程第7、議案第109号及び日程第8、議案第112号の2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。建設水道常任委員長29番竹原弘治君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) はい、29番。

【29番 竹原弘治議員 登壇】

○建設水道常任委員長(竹原弘治) ご報告いたします。

今期定例会本会議第3日に当委員会に審査付託となりました事件につき、去る9月6日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求めて慎重審査いたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

はじめに、議案第109号「大仙市駐車場条例の一部を改正する条例の制定について」は、当局からの内容説明に対し、委員から「ねむのき駐車場を新病院の駐車場とすることで一般市民に対しての弊害はないか。」との質疑があり、当局からは「現在、一般の利用は一日10台ほどであり、定期利用者が120台ほどとなっている。定期利用者の7割が仙北組合総合病院関係者であるが、新病院開設後は病院から遠い駐車場を職員駐車場にしたいと伺っているので、スムーズに移行、貸与できると考えている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第112号「平成24年度大仙市上水道事業剰余金の処分について」は、当局からの内容説明を了とし、質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【29番 竹原弘治議員 降壇】

○議長（鎌田 正） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので討論なしと認めます。

これより議案第109号及び議案第112号の2件を一括して採決いたします。本2件に対する委員長報告は原案可決であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本2件は、原案のとおり可決されました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第9、議案第114号から日程第14、議案第119号までの6件を一括して議題といたします。

本6件に関し、各委員長の報告を求めます。はじめに、総務民生常任委員長15番渡邊秀俊君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、15番。

【15番 渡邊秀俊議員 登壇】

○総務民生常任委員長（渡邊秀俊） 報告いたします。

議案第114号「平成25年度大仙市一般会計補正予算（第3号）」のうち、当委員会に付託された所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、質疑において、総務部の審査においては、「いわゆる空き家条例においては行政代執行等が行われているが、所有者に求めるべき経費の支払い状況はどのようになっているの

か。」との質問には「代執行による空き家の解体工事は、これまでに3件実施している。最初の1件は178万5千円の経費を請求し、支払いは滞っているが、その土地は差し押さえを行っている。学校に隣接している土地から、学校敷地として活用できないかを含め交渉を続けている状況である。2件目は、高齢で年金生活のため支払いが滞っているが、今後、資産等を調査し、支払い能力がないと判断されれば3年の執行停止に至る処分になると検討している。3件目は、先日請求書を送付したばかりであるが、更地になった土地をほかに貸し付けして収益等が見込めるかを含め所有者との交渉を続けていきたい。」との答弁がありました。

また、市民部の審査においては「市内7カ所にある旧ごみ処理場の廃止に関し、大仙市として今後どのような進め方をしていくべきと考えているのか。」との質問には「旧ごみ処理場を1カ所廃止するのには少なくとも最低5年かかると思われる。指摘されるように将来世代に負担を残さないよう、早めに予算措置を進めてまいりたい。」との答弁でした。

さらに委員からは「1カ所廃止するのに5年かかるとすれば、7カ所あるのだから長い年数を要する。早急に調査に入ってやるべきではないのか。」との質問には「以前にもこの件については要望があったので、4月に市長、副市長を含めて協議を進め、3つの案を示しながら年次計画を立てる方向で進めている。まずは7カ所分の基本調査を1、2年かけて概算経費を算出し、その額に合わせた半額程度の基金を積み立てていくこと。1カ所当たりに5年程度というのは、調査、工事、廃止手続までのことで、その期間中に次の処理場に取りかかるとか、小さい処理場は2カ所をまとめて実施するという方法もある。また、大曲や中仙の最終処分場は維持費がほかより多くかかっており、早めに進めることなどを協議し、年度内にはそのスケジュール等を再度協議することとしている。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【15番 渡邊秀俊議員 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、企画産業常任委員長7番茂木隆君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、7番。

【7番 茂木隆議員 登壇】

○企画産業常任委員長（茂木 隆） ご報告いたします。

本会議第3日に当常任委員会に審査付託となった事件につきまして、去る9月6日に委員会を開催し、所管関係部長等の出席を求め慎重審査をいたしましたので、その経過及び結果についてご報告いたします。

同じく議案第114号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する補正予算につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「コミュニティFMの運営主体を株式会社TMO大曲の予定で進めているようだが、全市を対象としている事業の性格からして、市全域から出資を募り、より広範囲の方が経営に参画できるようにするため、新しい会社を設立してはどうか。」との質疑があり、それに対し当局からは「市としては引き受け後のTMO大曲には、より広範囲の方々から経営に参画していただきたいとの考えから、大仙市全域から資金を募り、オール大仙で進めていって欲しいと伝えている。したがって、大仙市全域を対象とした新たなまちづくり会社にするぐらいの意識で、今までやってきた業務を引き継ぎながらも、プラス全市を対象とした事業を進めていただけるものと考えている。」との答弁がありました。

次に、委員から「いざという災害時に各家庭でFMラジオを受信できる体制になっていなければ意味がないことなので、たくさんの方から聞いていただけるような番組制作の体制はどうなっているか。」との質疑があり、それに対し当局からは「11月から正社員1名、3月からパート2名を採用し、開局に向けた準備を進めていきたい。また、開局後の運営体制については、番組制作に詳しい方、パーソナリティの経験のある方、営業力に優れた方などを選定基準にスタッフを整え、万全の体制で進めてまいりたい。」との答弁がありました。

次に、委員から「当局が作成したものではなく、運営主体が作った実施計画書が必要だと思う。計画書が示されたら早く議会に提示して欲しい。」との質疑があり、当局からは「TMO大曲の臨時株主総会が10月に予定されているため、まだ引受先としては決まっていないが、当然開局までは公設という部分で当初予算や補正予算としてかかわ

りが出てくるので、引き受け決定後は計画書を提出していただいて予算の議論をお願いしたい。」との答弁がありました。

その他、2、3の質問がありました。が、当局からの説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。
（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【7番 茂木隆議員 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、教育福祉常任委員長19番大山利吉君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、19番。

【19番 大山利吉議員 登壇】

○教育福祉常任委員長（大山利吉） ご報告いたします。

議案第114号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から、既存介護施設スプリンクラー等設備整備費補助金について「全国で事故が発生しているが年に何回の点検を行っているのか。」との質疑があり、それに対して当局からは「消防法上、年1回検査することになっており、広域消防が立入検査を行っている。さらに、介護保険施設であるので、介護保険事務所と市の社会福祉課が訪問し、現在の状況、特にスプリンクラー未設置の部分について指導をしている。」との答弁がありました。

その他、質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第115号「平成25年度大仙市学校給食事業特別会計補正予算（第3号）」につきましては、当局からの内容説明に対し、委員から「西部学校給食センター整備事業が大幅に増額になっている。基本設計段階から積算体系で必要なものは全部組み込んで、実施設計で大きな増額にならないように努力していただきたい。特に今回、現場経費が増額になっているが、その理由は何か。」との質疑があり、それに対して当局からは「全国的に工期の長い現場等で入札不調が多くなっている。大仙市では経費率

について秋田県の率を準用してきたが、今年5月から県が国交省の率を準用したことにより、市としてもこれまでの例に倣い、県が適用する国交省の率を準用することにした。共通仮設費の算定においては、従来の算定係数4.83から7.56と改定され、さらに、現場管理費等においては長期の工期における経費のかかり増しや市場動向等における現状を相対的に計算し、増額をお願いしたい。」との答弁がございました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第117号「平成25年度大仙市スキー場事業特別会計補正予算（第1号）」につきましては、当局からの内容説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第118号「平成24年度市立大曲病院事業会計決算の認定について」でありますが、事業の執行が法令及び条例に基づいて適正に処理されているか、また、予算執行が経済性を確保し、公共の福祉に寄与しているかなどにつき、担当職員に説明を求め審査いたしました。

当局からの内容説明に対し委員から「未収金は今後増える傾向にあるのか。この部分が結果的に一般会計からの繰出金とも連動してくると考えるが、いかがか。」との質疑があり、それに対し当局からは「未収金の内訳は、診療報酬の部分と患者さんの負担部分に分かれる。診療報酬は2カ月遅れで入ってくるので、それ以外が患者さんの負担部分になる。患者数がここ3、4年で右肩上がりに増加しており、未収金もそれなりに増えている状況にある。支払いが遅れている患者さんにつきましては、支払い方法を相談し、未収につながらないように今後も努めてまいりたい。」との答弁がございました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は認定すべきものと決しました。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【19番 大山利吉議員 降壇】

○議長（鎌田 正） 次に、建設水道常任委員長29番竹原弘治君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) はい、29番。

【29番 竹原弘治議員 登壇】

○建設水道常任委員長(竹原弘治) ご報告いたします。

議案第114号のうち、当委員会に審査付託となりました所管する予算につきましては、当局からの補正内容の説明に対し、委員から「除雪の委託の見直しについて、見直しによって除雪経費がどのように変わるのか。」との質疑があり、当局からは「合併後8年間の稼働時間から平均の稼働時間を176時間として、これ以下であれば従来より除雪費が多くなり、委託業者にとっては機械の維持費が生まれ、176時間以上になったときは基本単価が下がり、従来よりも除雪経費が軽減される見通しとなっている。」との答弁がありました。

さらに委員から「見直しの中で共同企業体へ移行していききたいとあるが、各地域の枠を超えたものになるのか。」との質疑があり、当局からは「今考えているのは、地域ごとに構成していただきたいとしている。」との答弁がありました。

また、委員から「除雪の共同企業体へ道路維持補修の委託も考えているようだが、道路等の老朽化により危険箇所が増えてきているので、しっかり維持できるような体制をお願いします。」との要望がありました。

その他、2、3の質疑がありましたが、当局の説明を了とし、討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第116号「平成25年度大仙市簡易水道事業特別会計補正予算(第2号)」については、当局からの補正内容の説明を了とし、質疑・討論もなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第119号「平成24年度大仙市上水道事業会計決算の認定について」は、予算が適正かつ効率的に執行されているかどうか、事務事業の執行が法令及び条例等に基づき適正に処理されているかどうか、監査委員の審査意見書等を参考に審査を行いました。

当局からの内容説明に対し、委員から「監査委員の決算審査意見書では、コスト面の管理から運転管理業務の民間委託を検討してはいかがかとあるが、当局ではどのように考えているか。」との質疑があり、当局からは「民間委託については、人件費比較等具

体的な資料を収集しながら、今後導入が可能かどうか検討していきたい。」との答弁がありました。

さらに、「未収金、過年度未収金が増加傾向にあると書かれているが、数字を増やさないような努力をしているのか。」との質疑があり、当局からは「滞納者の生活実態を踏まえ、それに見合った収納対策を講じていく必要があり、今後さらに充実した体制で未収金の解消に向けて努力していく。」との答弁がありました。

討論はなく、採決の結果、出席委員の一致をもって、認定すべきものと決した次第であります。

以上で報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【29番 竹原弘治議員 降壇】

○議長（鎌田 正） これより討論に入ります。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

これより、議案第114号から議案第117号までの4件を採決いたします。本4件に対する委員長報告は原案可決であります。本4件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本4件は、原案のとおり可決されました。

次に、ただいま議題となっております案件中、議案第118号から議案第119号までの2件を採決いたします。本2件に対する委員長報告は認定であります。本2件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本2件は、認定することに決しました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第15、請願第18号及び日程第16、陳情第62号の

2件を一括して議題といたします。

本2件に関し、委員長の報告を求めます。総務民生常任委員長15番渡邊秀俊君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) はい、15番。

【15番 渡邊秀俊議員 登壇】

○総務民生常任委員長(渡邊秀俊) ご報告いたします。

はじめに、第2回定例会から継続審査となっている請願第18号「下水道の整備に伴う一般廃棄物等の合理化に関する特別措置法に関することについて」であります。

委員からは、さらに調査検討を要するという継続審査を求める意見と、同法律の趣旨にあるとおり、請願書中の要望項目にある⑥の合理化事業計画の策定と速やかな実施、導入、並びに3、その他の当組合及び組合員の存続・発展のための事業への全庁規模での指導、協力体制の構築と実施の項目を一部採択し、その他の項目は不採択すべしとの意見、さらには請願提出者の事業所は従前の組合に入っている方も見られ、新たに作った組合からの請願を採択することは、従前の組合との組織、団結、秩序を乱すことから、願意は認められないとして不採択すべきとの意見が出されました。

閉会中の継続審査という意見があったことから、最初に継続審査を諮りましたが、賛成少数により閉会中の継続審査は否決されました。

採決に入り、項目の一部採択を諮りましたが、賛成少数により否決され、その後に本請願について採決を行いました。賛成者はなく、請願第18号は不採択すべきものと決した次第であります。

次に、陳情第62号「経済と雇用対策強化のため地方財政の充実・強化を求める意見書採択について」につきましては、願意が妥当であり採択すべきとの意見が出され、採決の結果、出席委員の一致をもって、採択すべきものと決した次第であります。

以上であります。

○議長(鎌田 正) ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) 質疑なしと認めます。

【15番 渡邊秀俊議員 降壇】

○議長(鎌田 正) これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより、ただいま議題となっております案件中、請願第18号を採決いたします。
この採決は起立によって行います。本件に対する委員長報告は不採択であります。本件は採択することに賛成の諸君の起立を求めます。

（賛成者4人 起立）

○議長（鎌田 正） 起立少数であります。よって本件は、不採択と決しました。

次に、ただいま議題となっております案件中、陳情第62号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長（鎌田 正） 次に、日程第17、陳情第63号を議題といたします。

本件に関し、委員長の報告を求めます。企画産業常任委員長7番茂木隆君。

（「議長」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） はい、7番。

【7番 茂木隆議員 登壇】

○企画産業常任委員長（茂木隆） ご報告いたします。

陳情第63号「森林吸収源対策及び地球温暖化対策に関する地方の財源確保のための意見書採択」につきましては、その願意を妥当と認め、採決の結果、出席委員の一致をもちまして、本件は採択すべきものと決した次第であります。

報告を終わります。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【7番 茂木隆議員 降壇】

○議長（鎌田 正） これより討論に入ります。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 討論なしと認めます。

これより、陳情第63号を採決いたします。本件に対する委員長報告は採択であります。本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって本件は、採択することに決しました。

○議長(鎌田 正) 次に、日程第18、意見書案第41号から日程第20、意見書案第43号までの3件を一括して議題といたします。

意見書案第41号及び意見書案第42号の2件は総務民生常任委員長から、意見書案第43号は企画産業常任委員長から、それぞれ提出されております。

お諮りいたします。意見書案第41号から意見書案第43号までの3件については、会議規則第37条第3項の規定により、提案理由の説明を省略いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって本3件については、提案理由の説明は省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) 質疑なしと認めます。

ただいま議題となっております3件については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会には付託いたしません。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) 討論なしと認めます。

これより意見書案第41号から意見書案第43号までの3件を一括して採決いたします。本3件は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって本3件は、原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま議決されました意見書案第41号から意見書案第43号までの3件について、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきまして

は、その整理を議長に委任されたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

○議長(鎌田 正) 次に、日程第21、大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会最終報告を行います。

本件は、同委員会より調査が終了したことから、会議規則第109条の規定により、お手元に配付のとおり調査報告書が提出されました。

本件に関し、委員長の報告を求めます。公共施設運営改善等調査特別委員会委員長5番藤井春雄君。

(「議長」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) はい、5番。

【5番 藤井春雄議員 登壇】

○大仙市公共施設運営改善等調査特別委員長(藤井春雄) 大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会の調査・審査結果についてご報告申し上げます。

お手元の最終報告書の1ページになります。

はじめに、第三セクター及び指定管理の温泉保養施設をはじめとする市の各公共施設の運営等に関して、その現状と課題及び人口減少と少子高齢化に伴う公共施設に対する市民ニーズを調査するとともに、健全で持続可能な管理運営と利活用の促進、さらには中・長期的な展望に立った各公共施設のあり方について、総合的に調査・審査するため、議員8名で構成する大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会が平成23年9月8日に設置されました。

国では、地方分権改革が推進される中であって、地方公共団体においては自ら財政自立の強化を積極的に図っていくことを求めており、第三セクター等の抜本的な改革等に関する指針を作成しております。

大仙市の合併以前から存在する第三セクターをはじめ、指定管理されている温泉保養施設などの公共施設は、全てが運営状況において良好とは言えず、また、今後さらなる少子高齢化や人口減少に伴い、将来の安定的経営が心配されるところであります。

大仙市の財政状況は、一般会計における自主財源比率が、およそ23%であり、77

%は地方交付税などの依存財源であります。加えて、平成27年度以降は合併特例期間の終了に伴い、普通交付税の合併算定替えが逡減・廃止となることから、一般財源の大幅な縮減が見込まれ、将来の財源不足が懸念されます。

このため、当特別委員会は、市当局はじめ関係者から直接説明をいただき、現地の視察を実施するなどの調査・審査を行い、施設ごと、あるいは種別ごとに、課題やその改善点について取りまとめ、中間報告を行い、本日ここに最終報告を行うものであります。

次に、調査・審査結果についてであります。

これまでに中間報告をいたしました施設については割愛させていただき、報告を終えていないスポーツ関連施設についてご報告させていただきます。

報告書の16ページになります。

スポーツ関連施設は、その対象施設が多岐にわたることから、指定管理者ごとに調査・審査を実施したところであります。個別の施設につきましては、報告書に詳細を記載しておりますので、ここでは全スポーツ施設及び関連施設に関する事項についてご報告させていただきます。

(1) 野球場施設の掲示板の改修(SBO表示変更)が、どの施設も対応できていない。公式試合等招致のためには改修が必要であり、市当局と協議の上、優先順位に基づいて速やかに着手していただきたい。

(2) テニスコート等老朽化により大規模な改修が必要な施設、また、駐車場の不足について市当局と協議の上、年次計画をもって対応していただきたい。

(3) 施設の利用料金について、旧市町村の条例をそのまま引き継いでいる状況で、各施設まちまちである。体育館に限らず他の施設についても、早急に統一する方向で検討願いたい。

(4) 市当局とNPO法人(指定管理団体)が行うべき業務の住み分けについて十分検討するとともに、新たに指定管理者となった法人に対しては、市当局がその運営、管理等に関して積極的な指導・育成を行っていただきたい。

スポーツ関連施設に関しては、特別委員会としてこれらの意見を付しております。

スポーツ関連施設をもって全ての対象施設の調査・審査が終了したことから、第23回委員会では、委員による全体総括を行いました。

報告書の3ページに戻っていただいて、中段あたりになりますが、委員による全体総括の中で、

- 一 公共施設は利用者にはいかに喜んでもらえるかが大事であり、市当局及び指定管理者は施設設備などのハード面のみならず、人づくりなどのソフト面での充実に是非とも努力されたい。
- 一 指定管理料の算定にあたっては、指定管理を受ける側の適正利潤も考慮に入れながら、明確な根拠に基づいて積算されたい。
- 一 太田町生活リゾート（株）の資本金の減額について、早急に検討されたい。
- 一 道の駅なかせんの米菓部門について、恒常的な赤字を解消すべく、さらなる経営改善に努められたい。

以上の4項目について、特別委員会として改めて意見を付することといたしました。

引き続き第24回委員会では、最終報告書（案）について協議を行い、各委員の意見を調整の上、最終報告書として取りまとめ、平成25年8月27日に議長宛て提出したところであります。

以上のとおり、特別委員会として2年余りにわたり調査・審査を行ってまいりましたが、市当局及び関係者におかれては、当特別委員会の提言・意見を十分参酌の上、今後、より健全で効率的・効果的な施設運営に努めていただくよう念願するものであります。

終わりに、調査・審査にご協力をいただきました市当局はじめ関係者の皆様に心から感謝を申し上げ、大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会の最終報告といたします。

ありがとうございました。

○議長（鎌田 正） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（鎌田 正） 質疑なしと認めます。

【5番 藤井春雄議員 降壇】

○議長（鎌田 正） 以上で、大仙市公共施設運営改善等調査特別委員会最終報告を終了いたします。

○議長（鎌田 正） 日程第22、各委員会からの閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出についてを議題といたします。

各委員長から、審査及び調査中の事件につき、会議規則第104条の規定により、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査の申し出がありま

した。

お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査及び所管事務調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(鎌田 正) ご異議なしと認めます。よって、各委員長からの申し出のとおり決しました。

○議長(鎌田 正) 以上で本定例会の日程は全部終了いたしました。

これまで栗林市長はじめ当局、そしてまた議員の皆さんから潤沢な議会運営につきまして協力いただいたことを感謝と御礼を申し上げまして、これをもちまして平成25年第3回大仙市議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午前10時51分 閉 会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

大仙市議会議長

議 員

議 員

議 員

